

令和7年度 幼稚園経営方針

中央区立明石幼稚園
園長 山口 晃司

令和7年度は、3歳児2学級・4歳児1学級・5歳児1学級の4学級編成で、全園児数72名でのスタートである。

教職員は、園長、幼稚園主任、主任教諭、教諭4名、特別支援教育補佐員4名、用務主事1名、事務1名の13名である。新規採用教諭が1名配置された。

また、今年度は、園長、教諭の異動、新規採用教諭の配置等、職員構成が変わった。さらに、令和7・8年度中央区教育委員会研究指定園として、研究1年次にあたる。

教職員の出張も、新規採用教諭研修や各年次研修等に加え、園長も区園長会役員、都園長会役員兼幹事、全国国公立幼稚園こども園長会役員であるため、出張が重なり合ってくる。教職員同士声を掛け合い、連携を密に行い、幼児一人一人の特性に応じた環境構成をして、丁寧な保育を行うこと。お互いの業務進行を伝え合い、自ら声を出して協力し合う教職員組織をつくっていく。さらにICTを活用し、保護者への発信など業務の効率化に努める。そして、教職員自身が自ら学ぶ姿勢で資質向上を図り、明石幼稚園の伝統と文化を継承し、組織として保育実践を進めていってほしい。

保育の基礎・基本は、保育記録を基にした、幼児理解・指導計画作成・指導の振り返り・実践（PDCA）である。保育実践をより高めるように努め、クリエイティブな保育実践を行うこと。

今年の園経営・学級経営の3つの視点

- 1 幼児理解に基づく、環境構成・遊びの展開等、幼児を真ん中にした保育実践
- 2 保育の基礎・基本の徹底及びICT機器を活用した保育の発信の工夫
- 3 連携・協力を図りながら職務遂行をするとともに、自ら学び続け資質向上を図る教員集団

上記の3つの視点のもと、チーム明石幼稚園として、全スタッフで幼児の健全育成に努める。

1 本園の教育目標

人間尊重の精神に基づき、心も体も健康でたくましく生きる幼児の育成を目指して、下記の教育目標を設定する。

- あか る い 子 （心身ともに健康な幼児の育成）
- が ん ば る 子 （集団の中でのびのびと自己発揮するとともに、物事に主体的に関わり、心が揺り動かされ、探究心の芽生えが培われるような幼児を育成）
- や さ し い 子 （自ら人に関わるとともに、動植物に愛着をもって関われる幼児を育成）

2 目指す幼稚園像

教師・保護者・地域が、子どもたち一人一人の成長を支え合う、みんなで育てる幼稚園

○幼児にとって「通園が楽しい幼稚園」

幼児が「幼稚園生活が楽しい。遊びに夢中になった。自信がついた」と思えるような豊かな経験が積み重ねられる。

○保護者にとって「子育ての拠り所となる幼稚園」

我が子の成長を実感し、明石幼稚園でよかったという安心感・信頼感がもてる。

幼稚園、担任が、保護者にとっての身近な子育て相談ができる存在。

保護者自身が園の教育や行事に参加し、園と共に子どもの成長を共有し、充実感がえられる。

○教職員にとって「子どもとともに成長し続け、自分の実践に自信をもち創意工夫ができる幼稚園」

保育実践を通して、幼児の成長を喜び、職務を遂行する。

保護者、地域と連携をとり、園の教育力を高め合い、子供にとってよりよい実践を創造する。

自ら教師として成長するために学び続ける。（自主研修等に主体的に参加）

私たちの職務は、次世代を育成し将来の日本社会を作っていくというような使命感と責任感をもつ。

3 幼稚園経営の基本方針

【保育実践と園内研究を合致させ、指導力の向上を図る】

- ・砂や水などの関わりの視点を通した園内研究と日々の保育実践は別物ではない。今までの実践や経験を生かし、幼児と共に砂や水との関わりを楽しみ、保育を展開する。本園の保育実践が、幼児の非認知能力の育成を図り、その後の小学校以降の学習につながっていくことを認識していく。

【保育の基礎基本（遊びを通した指導と1日の流れ）を徹底する】

- ・保育の営みは、幼児が1つ1つの活動を効率よく進めることではない。教師の都合で行う一方的な保育の展開ではなく、1人1人の幼児が教師の援助の下で主体性を発揮して活動を展開できるようにする。そのために、教師が幼児の興味関心に沿って意図をもって環境を構成する。

***登園時の健康観察・生活指導・遊びの援助・降園前の活動等、指導の型を作る。**

【学級を中心とした保育展開】

- ・幼児にとって楽しい学級は、幼稚園生活の基盤となるものである。幼児一人一人の居場所ができ、情緒が安定し、自己を十分に発揮できるようにする。そのためには、担任と信頼関係を築き、学級の幼児同士の関係を築くようにする。

***環境を構成し、学級での遊びを充実させ、明るく楽しい学級づくりをする。**

【教材研究の推進】

- ・幼児の遊びは、“もの、こと、ひと”とかかわることを通して、さまざまに広がっていく。そのために、教師は、常に教材の特性を考え、教材研究をする。
- ・言葉の獲得をしていく幼児期は、教師の言動が幼児に与える影響は大きい。幼児の行動を促す際の言葉掛け（お願いをするような言葉掛けをしない）や指示の伝え方、幼児や保護者への返答等、意識して発言をする。

***教材の特性を理解し、正しい使い方をする。教師の言動を意識する。**

【砂や水との関わり、栽培活動を通した自然体験の充実】

- ・砂・水・土などの自然の素材に触れて様々な遊んだり、探求したりすることや、花壇やプランターを活用した栽培活動は、季節の変化を感じたり、様々な発見をしたりして想像力や感性を豊かにする。延いては、非認知能力を育む。今までの枠にとらわれない、新たな視点や方法を見出し、従来の実践を超えていく。

***教師自身が身近な様々なことに関心を高め、幼児とともに楽しむ。**

【運動的な遊びの充実】

- ・運動遊び推進園として、日常的に体を動かして遊ぶ機会を意図的・計画的につくる。
- ・幼児期運動指針に示された1日60分以上の外遊び・36の動きを実現すべく、保育の展開、環境・場の工夫を図る。

***教師が体を動かして遊ぶモデルになるとともに、意図的に環境を構成する。**

【食育の充実と家庭との連携】

- ・健康で丈夫でたくましい体づくりはバランスのよい食習慣を身に付けることである。収穫物を食べる経験、食文化を知るなどの活動を積極的に行う。そのためには、教師自身もバランスのよい食習慣を意識する。園での幼児の姿を家庭に積極的に発信し、保護者と共有しながら、理想的な食生活の育成を図る。

***旬のものを味わうとともに、食文化を伝える。**

【保幼小の連携の充実】

- ① アプローチカリキュラム・保幼小接続期カリキュラム・就学前教育プログラムを活用する。

*質の高い就学前教育を実践する。

- ② 併設小学校との連携の一層の充実を図る。
 - ・環境に教師の意図を込めて、遊びを通した総合的な指導を行う幼稚園教育の指導方法を、小学校教員に公開し、なめらかな接続を図る。
 - ・3歳(年少組)から12歳(6年生)の幼児・児童が同じ敷地で生活する環境を生かし、互恵的な交流・連携を進める。
 - ・幼稚園の指導法を小学校に発信し、就学前教育の理解を図る。

*教育方法の違いや教育内容の相互理解を図り、質の高い教育を実践する。

【特別支援教育の推進】

- ① 特別支援教育コーディネーターを中心とした、園内委員会機能を充実させる。
- ② どの幼児にも分かるように、ユニバーサルデザインの保育室環境を作る。
- ③ 学級担任と補佐員は情報を共有し、同じ方向性のもと指導に当たるとともに、全教職員共通認識のもとかわりをもつ。
- ④ 保護者、教育委員会、関係諸機関との連携を図る。

【安全教育の推進】

- ① 学校園危機管理マニュアル、安全教育プログラムを活用し、安全教育を推進する。
- ② 毎月の安全指導、安全点検とともに、幼児の動線を考慮した環境づくりを行い、事故を未然に防ぐように努める。
- ③ 「自分の命は自分で守る」を幼児なりに理解させ、危険なこと、災害時の行動の仕方を発達段階に応じて指導する。

上記の方針は、「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」にも通じる事柄である。また小学校での教科学習につながることを意識して、質の高い保育実践をしてほしい。

* 保育の基礎・基本（具体的な手立て）

- ・ 学級担任を中心とした、保育指導をする

1学期は、特に幼児との信頼関係を築くために、保育室を中心とし、安心して遊べるように環境を構成する。戸外の遊びでも、担任を中心として遊びが展開できるようにかかわる。

- ・ 1日の保育展開のパターンをつくる。

片付けや活動の転換時に、学級みんなで手遊びやリズム遊び・体操などをするというような、保育展開のパターンをつくる。（型を決める）特に1学期は意識する。（型が無ければ、型破りはできない。）

絵本や紙芝居などの視聴覚教材の読み聞かせは、継続して行い、幼児の言語活動、読書活動の充実につなげる。絵本は、全体に読み聞かせに適した大きさか少人数に適した大きさかを考える。紙芝居は、紙芝居舞台を使って演じる。

歌唱指導（歌を歌う）は、情性で行わない。新しい歌の導入は、月2曲を目標。

器楽指導（楽器遊び）は、歌唱指導と連動させ、日常的に楽器に触れる機会を作る。

描画指導（絵を描く）は、季節や時期に応じて月1回以上を目標。

壁面装飾は、子供の作品を元にして、適時は変える

- ・ 環境整備に努める

保育室は、幼児の生活の場である。物を雑然と置かない。整理・整頓をする。

ピアノの上を物置にしない

教材の補充や準備は、保育開始前に終わらせておく。

教材・遊具の配置は、誰もが分かりやすいように配置する。

幼児が集合する前面の壁面には、掲示物を最小限にする。集中できる環境を整備。

- ・ 保育記録を基に、翌日の保育につなげる。

保育記録は、幼児の変容のきっかけや教師の指導について、指導のねらいに沿ってとる。

記録形式は、時期や必要に応じ、写真記録の併用、エピソード記述など形式にする。

- ・ 職朝で、その日の保育の確認を短時間で行う。

各学級の本日の指導を端的に発信することで、教職員で情報共有を図る。

- ・ 服務規律の厳守。

正規教職員、会計年度任用職員ともに、公務員として自身の行動・言動を自覚する。

個人情報保護、適切な会計処理、適正な勤怠管理等を行い、服務事故を起こさないよう

職務を全うする。「信用を得るのは大変だが、失うのは一瞬」地域から見られていることを

意識し、身だしなみ、行動を律する。